

泉大津市会計年度任用職員（保育士等）採用試験要領

令和5年8月

泉大津市健康こども部こども育成課

1 採用予定職種、受験資格及び採用予定人数

職 種	受験資格	採用予定人数
保育士 担任（産育休代替） 業務	保育士資格、幼稚園教諭免許状の両方またはいずれかを有する人（勤務施設により必要な資格は異なります）	3名

共通要件

- ・令和5年4月1日現在で、65歳未満の人（定年は65歳）
- ・地方公務員法第16条【欠格条項】のいずれにも該当しない人

※ 受験申込があった人から順次選考を行い、採用者を決定します。そのため、予定人数に達した場合は、募集を停止することがあります。

《参考》 地方公務員法第16条【欠格条項】

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 泉大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考方法等

- (1) 個人面接（約15分）

試験会場：泉大津市役所（泉大津市東雲町9-12）

※面接時間、場所の詳細については受付後、各自にお伝えします。

- (2) 結果発表

可否にかかわらず本人に通知します。

※ なお、採用予定人員に達しない場合でも、試験成績が採用の基準に満たないと判断した場合は、合格者としなないことがあります。

3 勤務条件等

(1) 任用期間

合格決定後、直近の月初から令和6年3月31日まで。なお、本採用試験に合格し、任用された場合、人事評価等の審査による次年度の任用が可能になります。(最大4回まで)

※ 採用後の1カ月間は、条件付任用期間になります。

(2) 勤務場所及び業務内容

勤務場所：泉大津市立保育所・認定こども園各施設内

業務内容：担任（産育休代替）業務

(3) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤の職員の公務災害補償あるいは労災保険が適用されます。

(4) 勤務日数、休暇等

各職種の勤務時間は、原則として週38.75時間とします。なお、勤務時間帯については、配属された職場の長が当該職場の業務状況に応じて決定します。

(5) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定が適応されます。

4 報酬等

(1) 報酬（年収）

職 種	報酬見込
保育士	年収259万円程度（月額約17万9千円）

※ 上記報酬はいずれも初任給。年収には報酬月額のほか期末手当（賞与）を含んでおります。

※ 年収については、4月から翌年3月までの1年間を勤務した場合の見込額であり、年度途中の採用の場合は、在職期間に応じた額となります。

※ 報酬については、給与改定等により変更する場合があります。

(2) その他報酬に関する事項

・報酬の支給日は、毎月21日です。

（支給日が土曜日、日曜日、祝日の場合はその前日、前々日）

・交通費をそれぞれの条件に応じて支給します。

・次年度に再度任用された場合、会計年度任用職員としての経験を加味した昇給制度があります。

5 受験申込

(1) 受付時間・場所

受付時間：午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

受付場所：泉大津市役所1階2番窓口 こども育成課

(2) 窓口での申込（下記書類を提出）

下記書類を提出してください。

「**泉大津市会計年度任用職員（保育士等）採用試験エントリーシート**」

(3) 郵送による申込

封筒の表に『泉大津市会計年度任用職員（保育士等）採用試験申込』と朱書きし、下記書類を同封してください。

「**泉大津市会計年度任用職員（保育士等）採用試験エントリーシート**」

（郵送先）〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号

泉大津市健康こども部こども育成課

6 その他

- (1) 申込書（エントリーシート）の記載事項が正しくない事が判明した場合は、合格を取消すことがあります。
- (2) 面接当日に遅参された方は受験できない場合があります。
- (3) 提出された書類（申込書）は返却できません。

7 問合せ先

〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号

泉大津市健康こども部こども育成課

（電話）0725-33-1131 （内線）2113